

(別紙) 篠田市政 16 年の軌跡「年表」

平成 30 年 11 月 14 日

年	動 向	大合併・政令市	市政運営の土台づくり
2002 年 (H14)	・篠田市長就任(11 月)	・任意の新潟地域合併問題協議会を設置。「政令指定都市の実現を目指す決議」を可決	
2003 年 (H15)	・アルビレックス新潟が J2 リーグ優勝・J1 昇格(11 月)	・新潟地域合併問題協議会において分権型政令市の土台として、区に多くの裁量権を持ってもらう方針を決定。その象徴として「大きな区役所、小さな市役所」を旗印に。第 9 回をもって任意の協議会を終了	・本市で官製談合事件が発覚。市職員らが逮捕される事態に ・「市政改革・創造のための基本方針」策定。方針をもとに「情報公開・提供」「市民参画」「機構・行財政改革」「評価の徹底」を重点改革項目とした「市政改革・創造プラン」策定 ・職員の意識改革を目的に研修の一環として「事業仕分け」を実施(全国で 9 自治体目)
2004 年 (H16)	・7.13 豪雨水害 ・新潟県中越地震(10 月) ・泉田裕彦知事就任(10 月)	・法定の新潟地域合併協議会を設置 ・合併後の基本的指針として合併建設設計画を決定	・「実家の茶の間(当時の名称: うちの実家)」や「CAP」などボランティア活動に取り組んでいる現場で幹部職員研修を実施するなど、職員の意識を改革 ・2003 年 6 月の地方自治法の一部改正を受けて、「指定管理者制度」を初めて導入(2018 年 4 月現在 478 施設) ・「民間委託等の推進に関する基本指針」を策定し、様々な行政サービスに民間委託を積極的に導入(可燃ごみ収集運搬業務、給食調理業務、下水道処理場及びポンプ場管理運転業務、コールセンター業務、市立保育園の民営化など)
2005 年 (H17)	・新潟大停電(12 月)	・3 月 21 日に新津市など 12 市町村が新潟市に編入合併。「新・新潟市合併マニフェスト」を公表 ・10 月 10 日に巻町が新潟市に編入合併。15 市町村が 1 つになる平成の大合併が成就。大合併後は合併地域の市役所・町村役場に支所を開設 ・政令市樹立を目指し行政区画審議会で区割り・区の名称など審議 ・旧市町村単位で地域審議会を設置し、合併建設設計画の進捗状況等について審議	・公正な職務の遂行と市民に信頼される市政の確立に向け、「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を制定 ・職員による改善発表大会を初めて開催。2006 年以降も改善提案・実践報告発表大会「やろてば! にいがた」として継続開催し、職員の改革意識を醸成(2017 年度の改善実践数は 2,534 件)。また、固定資産税の毎月納付、待合ロビーでの簡易受付、住民票等証明書請求用紙の一本化といった行政サービスや事務の改善を図る。
2006 年 (H18)			・大合併後に「行政改革プラン 2005」を策定。事業の「選択と集中」を強化し、より少ない経費で行政サービスの品質を高めるとともに、市民の満足度を向上させる行政経営の視点と官と民の役割を明確化。民間委託や指定管理者制度を積極的に推進 ・窓口業務における市民満足度の向上と継続的改善、光熱水費や廃棄物の抑制など環境負荷の低減を推進に向け、ISO9001 及び ISO14001 認証を同時取得(現在独自運用) ・「新潟市 PFI 推進基本方針(ガイドライン)」を策定。2012 年に「新田清掃センター新焼却場」、2014 年に「新潟アサヒレックスアイスアリーナ」を DBO 方式により整備
2007 年 (H19)	・新潟県中越沖地震(7 月)	・新潟市が本州日本海側初の政令市に移行 ・地域審議会に代わる新たな機関として、地方自治法第 252 条の 20 第 7 項に基づく「区地域協議会」となる「区自治協議会」を 8 区に設置 ・地域自治の単位として、小学校区を基本に地域コミュニティ協議会の設立を支援。97 のコミ協が誕生 ・政令市移行後の市政運営の基本方針となる「新・総合計画」がスタート	・成果志向の行政運営の確立と市民への説明責任の徹底を図るため、組織の活動を評価する「組織目標管理」による行政評価を実施 ・新潟市都市政策研究所を設置。慶應義塾大学教授を所長に迎え、「GNP から NPH(ネット・パーソナル・ハピネス)」への転換などを訴えた。
2008 年 (H20)	・リーマン・ショック(9 月)	・市民が市政に主体的に参画する環境を整え、市民自治の確立を目指す「新潟市自治基本条例」を制定 ・区ビジョン基本方針を踏まえた「区ビジョンまちづくり計画」を策定 ・田園に包まれた多核連携型都市の実現を目指し、「都市計画マスター プラン」を策定	
2009 年 (H21)	・トキめき新潟国体(9・10 月)		・行政改革プラン 2010」の策定にあたり、全ての事務事業について総点検するため、職員自らによる「事業仕分け」を実施
2010 年 (H22)			・政令指定都市への移行を受けて「行政改革プラン 2010」を策定。従来の減量型行政改革に加えて、指定都市機能の充実や現場起点による行政改革を推進 ・公開の場にて、外部の視点による「事業仕分け」を実施(2 回目は 2012 年に実施) ・新潟市都市政策研究所がニューフード・バー構造などを提言
2011 年 (H23)	・東日本大震災・福島第一原発事故(3 月) ・新潟・福島豪雨(7 月)	・区自治協の活動を活発化するため「自治協提案予算枠」を新設	
2012 年 (H24)	・北信越かがやき総体(7・8 月)		
2013 年 (H25)	・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定(9 月)	・国の地方創生の議論に先立ち、人口減少、少子・超高齢社会における持続可能なまちづくりを最重要課題とした次期総合計画の策定を開始 ・自治の深化に向けた取り組みを開始(区長会議設置)	・持続可能な都市づくりの基本戦略として「行政改革プラン 2013」を策定
2014 年 (H26)	・消費税 8%スタート	・新たな総合計画「にいがた未来ビジョン」が、市議会で議決 ・公募区長登用、区づくり予算増額、教育委員の増員・担当区制を実施	・新潟市都市政策研究所による渕の活用策の提言を受け、新潟市渕環境研究所を設立 ・新潟市都市政策研究所を新潟市政策改革本部に改組。都市政策研究所の研究成果を引き継ぎ、様々な政策改革の実践を進めた。(スマートフォンアプリの公開やオープンデータの充実といった ICT の活用推進、公共施設サービス改善からあり方の検討への進展、民間のアイデア・ノウハウを活用する公連携の取組など) ・「外部評価を大切に」との方針を踏まえ、日経新聞社系のシンクタンク(日経グローバル)の経営革新度調査において透明度評価が 1 位となるなどランキングも大きく向上
2015 年 (H27)	・北陸新幹線[高崎～金沢間]開業(3 月)	・総合計画「にいがた未来ビジョン」がスタート ・協働によるまちづくりを推進するため「協働の手引き」を「協働の指針」として改定 ・地方創生のトップランナーを目指し、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置し、「新潟市人口ビジョン」「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。「新潟暮らし創造運動」を開始 ・国勢調査による市人口 810,157 人。前回 2010 年調査と比較し 1,744 人の減少。前回調査を基に推計した 2015 年時点の将来推計人口との比較で 9,232 人の上振れ。これまでの取り組みにより人口減に一定の歯止め	・時代の変化に即応した行政経営の基本方針として「行政改革プラン 2015」を策定 ・地域ごとに公共施設の最適化を図る「地域別実行計画」を、ワークショップ開催など、住民との協働を通じて策定に取り組む(現在、渕東・曾野木・葛塚の 3 地域で策定済) ・民間企業等との包括連携協定を締結(現在、10 社と協定締結し、民間企業の持つ人的・物的資源やノウハウを地方創生や市民の安心・安全の確保に活用) ・中立的な立場・視点から、人口減少、少子・超高齢社会への対応など様々な助言・提言を受けるため「政策アドバイザー」4 名を設置 ・仕事や住環境、教育など様々な暮らしに関する事業や施策について、市民の目線でご意見をいただき、市政運営に反映させるため「暮らしの点検・評価アドバイザー」を設置
2016 年 (H28)	・熊本地震(4 月) ・米山隆一知事就任(10 月)		
2017 年 (H29)		・新潟県・新潟市調整会議にて、万代島と新潟駅の整備を中心に県と市が協力し、新潟市の都市デザインを作成することを合意	・国の要請に基づき、「新潟市 PFI 推進基本方針(ガイドライン)」に PPP/PFI の優先的検討規程を追加し、「新潟市 PPP/PFI 推進基本方針(ガイドライン)」として改定 ・外部の有識者による「行政改革プラン 2015」の中間評価を実施。行政改革点検・評価委員会からは財政基盤の抜本的な強化につながる施策の推進や民間の活用・連携の一層の工夫など、様々な観点からの提言を受けた。
2018 年 (H30)	・花角英世知事就任(6 月) ・西日本豪雨災害(7 月) ・北海道胆振東部地震(9 月)	・新潟県・新潟市調整会議にて、新潟市の拠点化の推進に向け、「新潟都心の都市デザイン」を了承 ・「区地域協議会」の自治法の位置づけを外し、区の実情に応じた柔軟な運用ができるよう条例等を改正	・本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来や厳しい財政状況、公共施設の老朽化、組織・定員の適正化といった重要課題に対応し、これまで将来を見据えて取り組んできた土台づくり・まちづくりに加えて、持続可能なまちづくりを実現していくため「行政改革プラン 2018」を前倒しで策定

■ I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市 (1 / 3)

	ずっと安心して暮らせるまち	子ども・子育て支援
2002 年 (H14)		
2003 年 (H15)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多世代の居場所となる「地域の茶の間」が市民の尽力で新潟から全国に広がり、本市が「地域の茶の間」開設支援を本格化(2017 年度 495 所) ・市民が地域の茶の間を進化させ、長時間の居場所機能を備えた「うちの実家」をオープン 	
2004 年 (H16)		
2005 年 (H17)		<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み育てられるまちの実現を目指し、次世代育成支援対策行動計画「すこやか未来アクションプラン」を策定
2006 年 (H18)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政主導の社会福祉協議会から自立する社協へ、社協改革を開始 ・介護保険制度の大改正。本市でも予防重視型システムや多様な介護サービスを受けることができる地域密着型サービスを推進、26 か所に地域包括支援センターを設置 	
2007 年 (H19)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が地域社会の一員として安心して自立した生活を送るため「新潟市障がい者計画」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設定員率(保育施設定員を就学前児童数で割ったもの)は 43.7%で政令市第 1 位であることを確認(2018 年度は 62.81%で政令市第 1 位)。その後も整備を続け、待機児童ゼロを 2016 年まで継続 ・児童相談所を設置 ・こども医療費助成を通院は未就学児、入院は 12 歳まで拡充(その後も順次拡充、2015 年までに通院 12 歳(子ども 3 人以上の世帯は 18 歳)、入院 18 歳まで拡充)
2008 年 (H20)	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療制度スタート。特養待機者を調査し、政令市で最も特養整備率が高い本市においても千人が待機する実態を把握(特養の整備を 5 年前倒し、2017 年度の整備率は 5,152 床となり政令市第 1 位) ・認知症について正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の方や家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポート」の養成を開始(2017 年度 54,008 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・にいがたっ子すこやかパスポートの発行を開始
2009 年 (H21)	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな支援体制とするため、新潟島の日常生活圏域を分割し、地域包括支援センターを増設 	
2010 年 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> ・国は地域で医療・介護を受けられる地域包括ケアシステムへの移行を決定。本市でも地域での看取りを可能にする医師等の取り組みが始まる。 ・生活困窮世帯の子どもに、学習機会や居場所を提供する「子どもの学習支援事業」開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口「子育てなんでも相談センターきらきら」を開設
2011 年 (H23)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への要支援業務の一部移行等に備え地域包括支援センターの機能充実 ・地域の福祉課題をどうえ、解決に導くつなぎ役となる「地域福祉コーディネーター」を育成するため、福祉専門職を対象に研修を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育・花育センターがオープン
2012 年 (H24)	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の負担軽減や後継者確保につながる「民生委員協力委員制度」の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援のさらなる充実に向け「新潟市ファミリー・サポート・センター」を全市展開
2013 年 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職を希望する障がい者の就労相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を行う「障がい者就業支援センターこあサポート」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども創造センター・動物ふれあいセンターがオープン ・新潟市子ども・子育て会議を設置
2014 年 (H26)	<ul style="list-style-type: none"> ・国は介護保険制度の「要支援」業務の一部を地方自治体への移行を決定。新しい支え合いの仕組みづくりを開始 ・地域包括ケアシステムへの移行に備え、長年の実践経験のある市民をアドバイザーとして招聘し、新しい支え合いの担い手を育てる地域包括ケアシステムのモデルハウス「実家の茶の間・紫竹」を開設 ・全区に地域での看取りを可能にする医療・介護チーム「在宅医療ネットワーク」が結成(現在は 20 チーム) ・障がい者雇用の裾野を広げるため「市障がい者雇用支援企業ネットワーク」を設立 	
2015 年 (H27)	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人さわやか福祉財団と包括連携協定締結。本市の取り組みをモデルとして全国へ発信 ・障がいのある人もない人も安心して暮らせる共生社会の実現を目指した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を制定 ・障がい者基幹相談支援センターを設置するとともに、田園資源を活用した就労の場を創出するため「障がい者あぐりサポートセンター」を設置 ・生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援機関「新潟市パーソナル・サポート・センター」を設置し、生活困窮状態からの早期自立支援を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度への対応として、子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン」を策定 ・ひしのみ園と幼稚こどばとこころの相談センターを統合し、福祉型児童発達支援センターとして「市立児童発達支援センター(こころん)」を開設 ・「市立乳児院(はるかぜ)」を開院 ・放課後児童クラブで小学校 4 年生以上の受け入れを開始
2016 年 (H28)	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域に「地域の茶の間」を開設・運営する人材を育てる「茶の間の学校」を開設 ・医療・介護連携の拠点となる「在宅医療・介護連携センター／ステーション」を各区に設置・運営 ・認知症の初期段階で、医療と介護の連携のもと適切な支援につなげる「認知症初期集中支援チーム」を中央区、南区でモデル実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取り組みにより移住者增加などの実績のある地域として「移住モデル地区(HAPPY ターンモデル)」第 1 号に西蒲区越前浜地区を指定 ・里親委託率が 50%を超える全国第 1 位 ・全区に妊娠・子育てほっとステーションを設置「新潟市版ネウボラ」 ・待機児童問題が全国的にクローズアップ。本市においても潜在的待機児童が表面化
2017 年 (H29)	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合いの仕組みづくりを推進する 2 層のコーディネーターを選出し、配置・育成 ・全区に 9 か所の地域包括ケア推進モデルハウスを整備し、活動開始 ・地域住民の取り組みをはじめとした多様な主体による介護予防・生活支援制度を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や高齢化の速度は地域によって異なっており、地域の実情や特性を踏まえた取り組みが重要であることから、中学校区単位の人口動向などを掲載した「地域カルテ」を策定。地域との意見交換を行いながら、地域の取り組みを支援 ・全区にマタニティナビゲーターを配置(「新潟市版ネウボラ」の拡充) ・年度替わりの待機児童 2 人を確認。毎月替わりの待機児童状況を公表
2018 年 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> ・外出の難しいお年寄りや障がい者のニーズに応え、生活支援を担う有償ボランティア活動「助け合い お互いさま・新潟」をアドバイザーが提唱し、有償ボランティアを育成する「助け合いの学校」を開設 ・「認知症初期集中支援チーム」の愛称を「おれんじサポート」とし、全市展開 ・高齢者人口の増加に対応し、日常生活圏域を見直すとともに、地域包括支援センターを増設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟市子どもの未来応援プラン(新潟市子どもの貧困対策推進計画)」を策定 ・「新潟市立保育園配置計画」を策定

■ I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市 (2 / 3)

	新潟らしい教育	市民生活
2002 年 (H14)		
2003 年 (H15)	・中学校で、複数メニューから選択でき、家庭からの弁当も選択可能なスクールランチ方式による給食を開始(2018 年度現在 中学校・中等教育学校 28 校で実施)	・「市政懇談会」を「市長と語る会」に改め、地区事務所単位で開催
2004 年 (H16)		
2005 年 (H17)	・生涯学習センター「クロスパルにいがた」開館	・安心して生き生きと暮らせる男女平等な社会の実現に向け、市と市民が取り組みを進める「新潟市男女共同参画推進条例」を施行 ・男女共同参画についての重要事項を審議する「新潟市男女共同参画審議会」及び苦情に対応する「男女共同参画苦情処理制度」を設置 ・女性センターを「男女共同参画推進センター(アルゼにいがた)」に名称変更 ・老朽化した鳥屋野浄水場の代替施設となる信濃川浄水場が竣工
2006 年 (H18)	・政令市新潟が目指す教育の方向性やあり方を明確化するため、全国に先駆けて新潟市教育ビジョンを策定。「学・社・民の融合による教育」を掲げる。 ・学校図書館の利活用推進のため、旧新潟市域に加え合併地域の全小中学校に学校司書を配置	・新潟市バースポーツセンターを古町に開設し、バースポーツの交付・申請受付を開始 ・古町行政サービスコーナーを設置し、平日夜間と休日に住民票の写し等の証明書を交付
2007 年 (H19)	・政令市移行に伴い、県から市立小・中学校等の教職員人事権が移譲 ・義務教育終了後の教育の機会均等を図る公的な支援制度として、本市独自の奨学金制度を創設 ・地域と学校をつなぐ地域教育コーディネーターの配置開始(2013 年までにすべての小中学校に配置完了) ・「学・社・民融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を推進し、その核となる地域と学校パートナーシップ事業を実施(2017 年度 延べボランティア数 276,309 人) ・「にいがた市民大学」で、各区の特徴や地域性を活かした地域連携講座を実施 ・政令市にふさわしい規模と機能を有し、広域合併後の図書館サービスの拠点機能を備えた中央図書館(ほんぽーと)を開館	・「市長と語る会」を「まちづくりトーク」に改め、全区で春と秋に開催 ・政令市移行に合わせ、コールセンター「こたえてコール」を開設 ・市民が安心して安全に暮らすことができる市の実現に寄与するため、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」を施行、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」設置、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」策定 ・2006 年の自殺対策基本法の施行を受け「自殺対策協議会」を設置(人口 10 万人あたりの自殺死亡率は 2015 年に 19.2% となり政令市第 2 位から 6 位へ低下) ・2007 年度から 2014 年度までを計画期間とした「新潟市水道事業中長期経営計画」を策定 ・救命救急・循環器病・脳卒中センター、総合周産期母子医療センターを備えた新・市民病院を開設。ドクターカー運行開始
2008 年 (H20)	・本市の活性化に資する有能な人材を育成することを目的として、社会人奨学金制度を創設	・国・県に先駆けて「男性の育児休業取得促進事業奨励金」の支給開始
2009 年 (H21)	・田園型政令市のシンボル事業として完全米飯給食を実施 ・活用できる資料の幅を広げるため、市立図書館、県立図書館、新潟大学附属図書館が連携協力し、配本車の運行を開始	・市民がいつでも安心して医療サービスを受けられるよう開設してきた「急患診療センター」、保健所を移転充実
2010 年 (H22)	・「新潟市生涯学習推進基本計画」策定 ・地域に出かけ地域課題解決のための事業を実施し、地域住民と学び合うことにより、より地域に根ざした公民館を目指すために新潟市公民館改革宣言を行う ・まちづくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点を目指し、「新潟市立図書館ビジョン」を策定 ・子どもの読書活動を推進するため、府内の 17 課・機関による検討を経て、「新潟市子ども読書活動推進計画」を策定	・新潟市消費生活センターを西堀ローサに移転し相談日を拡充
2011 年 (H23)	・若者の社会的・職業的自立を支援する「若者支援センター(オール)」を設置 ・本年までに 4 つの学校図書館支援センターを図書館に設置し、学校図書館の利活用を推進(2017 年度 小学校 118.2 冊、中学校 14.3 冊となり合併前の 2 倍に) ・乳幼児期からの読み聞かせの大切さを保護者に伝えるため、全 1 歳児を対象にブックスタート事業を開始 ・東日本大震災に被災し、本市に避難してきた児童生徒等の保護者に対して、本市就学援助事業に準じた経済的支援を実施 ・鳥屋野地区公民館が文部科学大臣による優良公民館表彰を受ける	・「第 2 次男女共同参画行動計画」を策定
2012 年 (H24)		・DV に関する相談及び被害者支援を行う「配偶者暴力相談支援センター」を開設(2014 年区役所に女性相談員を 8 人配置し、支援体制を強化)
2013 年 (H25)		・暴力団排除を推進し、市民の安心・安全な生活の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与するため、「新潟市暴力団排除条例」を施行 ・市民病院に南棟を増設し精神病床 16 床の運用を開始
2014 年 (H26)	・地域と学校の連携を推進。教育委員を 5 人から 8 人とし、担当区制を導入、全区に教育支援センターを設置 ・地域から教育への理解を深めてもらうため、区単位及び中学校区単位での教育ミーティングを開始 ・「市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定 ・全ての市立小学校で農業体験学習を開始 ・子ども読書活動優秀実践図書館として中央図書館が文部科学大臣賞を受賞	
2015 年 (H27)	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員長と教育長を一体化した新「教育長」及び総合教育会議の設置 ・「新潟市教育ビジョン」及び「にいがた未来ビジョン」を基に教育大綱を策定	・危険な建築物への対応強化を図るため「新潟市建築物の安全性の確保等に関する条例」を制定 ・2015 年度から 2024 年度までを計画期間とした「新・新潟市水道事業中長期経営計画」を策定 ・市民病院「患者総合支援センター スワンプラザ」を開設し、ワンストップサービス化を推進
2016 年 (H28)		・「第 3 次男女共同参画行動計画」を策定(2017 年度の市附属機関等における女性委員の割合は 42.7% となり政令市第 2 位) ・空き家対策を効果的・効率的に推進するため「新潟市空家等対策計画」を策定 ・医療・介護連携の拠点となる「在宅医療・介護連携センター／ステーション」を各区に設置・運営
2017 年 (H29)	・県から市立小・中学校等の教職員給与等の負担・定数・学級編制基準決定の権限が移譲 ・小学校における少人数学級、特別支援教育コーディネーター配置の拡充等を実施 ・特別支援学校・明鏡高校に学校司書を配置し、全市立学校への配置を完了	・中央区役所の NEXT21 移転に伴い、中央区窓口サービス課にライフイベントに関するワンストップサービスを実現 ・東区に新潟東署が新設されたことにより、全区に警察署が設置される。
2018 年 (H30)	・全ての市立小学校で通学路の危険箇所の総点検を実施 ・全国学力テストの結果を政令市も発表。小学校 6 年の国語 2 分野・算数 1 分野で政令市第 1 位 ・「新潟市立中学校部活動指導のガイドライン」策定 ・旧二葉中学校をリノベーションし、5 月に開館した「芸術創造村・国際青少年センター(ゆいぽーと)」が、施設転用の優れた事例として国土交通省住宅局長表彰を受ける ・小針青山公民館が文部科学大臣による優良公民館表彰を受ける	・住民登録システムの刷新に伴い、市民の利便性向上を図るために、コンビニエンスストアなどで住民票の写しなど各種証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」を開始 ・不正請求や不正取得による個人権利の侵害の抑止及び防止を図る「住民等の写し等の交付に係る本人通知制度」を開始 ・女性がいきいきと働けるまちを目指し「新潟市女性活躍推進計画」を策定

■ I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市（3／3）

安心・安全	
2002年 (H14)	
2003年 (H15)	
2004年 (H16)	<ul style="list-style-type: none"> ▪平成 16 年 7 月新潟・福島豪雨発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、56 名を派遣 ▪新潟県中越地震発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、292 名を派遣 ▪白山、関屋地区などの浸水被害の軽減を図るため、関新ポンプ場(排水量 25.7 m³/秒)の運転開始
2005年 (H17)	<ul style="list-style-type: none"> ▪大堀幹線沿線地域の浸水被害の軽減を図るため、小新ポンプ場(排水量 25 m³/秒)の運転開始
2006年 (H18)	<ul style="list-style-type: none"> ▪幼児防火教育や高齢者家庭防火指導などを実施する新潟市消防団女性消防団員(ひまわり隊)が発隊
2007年 (H19)	<ul style="list-style-type: none"> ▪新潟県中越沖地震発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、152 名を派遣 ▪消防署を 1 区 1 署に署所再編し、8 署体制とした。 ▪災害ごとに出動する車両を自動選別するなどの機能を備えた、高機能消防指令センターの運用を開始 ▪救急医療の充実強化を図る目的で救急ステーションを開所 ▪人命の救助に関する専門的かつ高度な教育をうけた隊員で編成された特別高度救助隊を設置 ▪消防団を 1 団 8 方面隊 100 個分団 455 個班に改組
2008年 (H20)	<ul style="list-style-type: none"> ▪岩手・宮城内陸地震発生に伴い、緊急消防援助隊として出動し、救助活動や人員搬送活動などを実施
2009年 (H21)	
2010年 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> ▪物見山地区などの浸水被害の軽減を図るため、下山ポンプ場(排水量 36.5 m³/秒)の運転開始
2011年 (H23)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ニュージーランド南島地震発生に伴い、国際消防救助隊として、2 名を派遣 ▪東京電力福島第一原子力発電所で原子力事故が発生。福島県からの避難者を受け入れ ▪東日本大震災発災直後に DMAT 災害派遣医療チームを派遣 ▪東日本大震災発生に伴い、緊急消防援助隊として出動し、消火活動、救助活動、救急活動や浸水地区の排水活動などを実施 ▪21 大都市災害時相互応援に関する協定に基づき、被災地の避難所運営支援等で総数 8,380 名を派遣 ▪本市が東日本大震災における最大級の救援拠点として機能。新潟のミッションや可能性が顕在化 ▪平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、25 名を派遣
2012年 (H24)	<ul style="list-style-type: none"> ▪新潟県南魚沼市欠之上八箇崎トンネル爆発事故発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、43 名を派遣し、救助活動などを実施
2013年 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> ▪国土強靭化基本法が成立 ▪新潟市清掃委託連絡会と災害時における家庭系一般廃棄物の収集運搬に関する協定を締結 ▪木戸地区などの浸水被害の軽減を図るため、木戸雨水貯留施設(貯留量 約 58,000 m³)の供用開始
2014年 (H26)	<ul style="list-style-type: none"> ▪長野県北部地震発生に伴い、緊急消防援助隊として 6 名を派遣し、被災した住民の捜索活動などを実施 ▪国土強靭化地域計画策定モデル調査第 1 次実施団体に選出。同年度に「新潟市国土強靭化地域計画」を策定
2015年 (H27)	<ul style="list-style-type: none"> ▪平成 27 年 9 月関東・東北豪雨発生に伴い、緊急消防援助隊として 58 名を派遣し、冠水地域における検索救助活動や救急活動などを実施 ▪日本海側の消防本部では初となる、実火災訓練室や潜水訓練用のプールを備えた消防局・中央消防署を移転新築 ▪従来のアナログ無線から変更し、消防救急デジタル無線の運用を開始 ▪災害映像を国等関係機関へ伝送できる画像伝送システムを更新
2016年 (H28)	<ul style="list-style-type: none"> ▪熊本地震に伴い、指定都市市長会行動計画等に基づき、建物被害認定調査や、り災証明発行等で被災地に総数 2,475 名を派遣 ▪糸魚川市大規模火災発生に伴い、新潟県広域消防相互応援協定に基づき、総数 27 名を派遣し、消火活動などを実施 ▪突然心肺停止に陥った人を救命することを目的に、救急現場近くの AED 設置事業所と協働する「にいがた救命サポーター制度」を開始 ▪市有の学校及び避難所の耐震化率 100%を達成 ▪火災件数は 99 件で、政令市移行後はじめて年間 100 件を切る。 ▪出火率は 1.2 で、政令市中では 3 年連続最少
2017年 (H29)	
2018年 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> ▪西日本豪雨に伴い、被災市区町村応援職員確保システム等に基づき、避難所運営支援等で被災地に総数 1,679 名を派遣

■ II 田園と都市が織りなす、環境健康都市 (1 / 3)

	ニューフードバー	健幸都市づくりスマートウェルネスシティ
2002 年 (H14)		
2003 年 (H15)		
2004 年 (H16)		
2005 年 (H17)		・市民が自ら健康に対する意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むための実践プラン(アクションプラン)を策定するため、健康づくり推進委員会を発足
2006 年 (H18)		・にいがた市民健康づくりアクションプランを策定 ・新潟市スポーツ振興計画「スポーツ都にいがた」を策定(現在、人口あたりのスポーツ施設は政令市第1位)
2007 年 (H19)	・食と農で世界に貢献した人・団体を表彰する「佐野藤三郎記念・食の新潟国際賞」を制定することを決定。2010年から2年毎の表彰を開始 ・フードメッセを本格開催(2017年度 来場者数 10,033名) ・全国に自慢できる本市の食と花の銘産品のPRと消費拡大を目的とした「食と花の銘産品事業」をスタート。2018年10月末現在 29品目	・新潟市健康づくり推進基本計画、新潟市生涯歯科保健計画(第3次)を策定。「食育・健康づくり推進本部」を設置
2008 年 (H20)	・がんばる農家支援事業を開始し、市内の意欲ある農業者を支援することを目的に経営発展に向けた取り組みを支援	・新潟市国民健康保険特定健康診査等実施計画を策定。特定健康診査・特定保健指導を開始(2016年度は35.4%で政令市第5位)
2009 年 (H21)	・田園型政令市のシンボル事業として完全米飯給食を実施 ・地産地消推進の店認定制度の開始(2017年度 311件)	・新潟市口腔保健福祉センターを開設 ・筑波大学久野教授の呼びかけにより発足したスマートウェルネスシティ首長研究会に市長が加入し、副会長に就任 ・第64回国民体育大会「トキめき新潟国体」・第9回全国障がい者スポーツ大会「トキめき新潟大会」を開催
2010 年 (H22)		・筑波大学の協力によりICTを活用した健康づくり教室「健幸サポート俱楽部」を開設
2011 年 (H23)		・健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区の指定
2012 年 (H24)	・合併建設設計画に盛られた国際農業研究センター構想を宿泊型農業体験ができるアグリパークと農業活性化研究センター、食品加工支援センターとして整備することを決定 ・鳥屋野潟南部には食育・花育センターと子ども創造センター、動物ふれあいセンター、食と花の交流センター機能を持つ複合施設「いくとびあ食花」を整備することを決定 ・農業はもとより食品関連産業の集積地として、食産業全体が連携し共に成長・発展する新たな姿を目指したニューフードバー構想を作成	・全国高等学校総合体育大会「2012 北信越かがやき総体」を開催
2013 年 (H25)	・農業活性化研究センター完成	
2014 年 (H26)	・日本初となる公立教育ファームと食品加工支援センターが完成し、「アグリパーク」オープン ・「いくとびあ食花」グランドオープン ・本市独自の農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」を作成し、全ての小学校で農業体験学習を実施 ・6次産業化の優良事例を顕彰する「6次化大賞」を実施 ・国家戦略特区に本市が大規模農業の改革拠点として指定(2017年度まで規制改革メニュー11項目(22事業)を活用) ・公益社団法人東京生薬協会と「薬用植物国内栽培の促進に関する連携協定」を締結	・新潟市健康づくり推進基本計画(第2次)、新潟市生涯歯科保健計画(第4次)を策定 ・にいがた市健幸マイレージを開始 ・本州日本海側唯一の通年型リンク、新潟市アサヒアレックスアイスアリーナ開設
2015 年 (H27)	・新潟市12次産業化推進計画を作成し、農業と他分野の連携の取り組みを推進 ・ローソンが本市の若手農業者と組んで国内初の特例農業法人を設立。現在、9社が本市で農業参入。耕作放棄地の再生や6次産業化などに成果 ・水田センターなどICT農業をNTTドコモなどが開始 ・本市と市農業委員会が新たな役割分担で合意。各種手続きがスピード一に ・(株)電通及びGenomedia(株)と「農産物高付加価値化プロジェクトに関する連携協定」を締結	・環境・健康に配慮したライフスタイルの普及拡大を目的に「にいがた未来ポイント」を開始
2016 年 (H28)	・農業特区の規制緩和を活用した農家レストランが全国で初めてオープン。開設した3店舗とも人気。石破・国家戦略特区担当大臣がローソンファーム新潟園場(江南区)と農家レストランを視察 ・12次産業化優良事例表彰を開始 ・新潟市健幸づくり応援食品認定制度の運用開始(現在10商品を認定) ・ドローンを活用した水田・防風林の管理にNTTドコモらが着手 ・食と農と文化を徹底連携する食文化創造都市づくりのシンボルとなるレストランバスが本市で全国初の運行開始 ・食文化で人を呼ぶガストロノミーツーリズム構想を作成 ・「アグリパーク」や「アグリ・スタディ・プログラム」の取り組みが評価され、第4回プラチナ大賞で優秀賞を受賞	・新潟市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定 ・特定健康診査・がん検診の受診率向上に向けた取り組みを強化 ・保健・医療・介護データの分析から見えた地域の健康課題を情報提供するために地域ミーティングを開催
2017 年 (H29)	・くろさき茶豆が県内初の地理的表示(GI)保護制度登録 ・「ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 岩室温泉」など本市ならではの食文化の体験を通じ地域の自然や景観、歴史や人の営み、芸術文化等を知り、楽しむガストロノミーツーリズムを推進 ・伊藤忠雄新潟大学名誉教授が米に偏重している生産体制からの脱却を目指す「新潟の農業と今後の課題」を提言	・市民と協働しながら健康課題の解決に向けた取り組みを進めるため、新潟市健康寿命延伸計画[アクションプラン]を策定 ・地域版にいがた未来ポイント・健康寿命延伸アワードを創設 ・農家レストランやスーパーなどと連携した「ちょいしお」キャンペーンの実施
2018 年 (H30)	・国の米生産に関する制度見直しや伊藤忠雄新潟大学名誉教授の提言を受け「がんばる農家支援事業」などの既存事業を廃止した上で見直しを実施し「元気な農業応援事業」に改革 ・安倍総理がローソンファーム新潟園場(江南区)を訪れ、本市が進める国内最先端のスマート農業の取り組みを視察	・新潟市国民健康保険第二期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第三期特定健康診査等実施計画を策定。生活習慣病重症化予防の拡充 ・ウォーキングチャレンジの実施 ・「新潟市健康経営認定制度」「にいがたヘルスパートナー登録制度」を創設

■ II 田園と都市が織りなす、環境健康都市 (2/3)

	まちなか活性化	公共交通
2002 年 (H14)	・大合併協議において、合併市町村では「シャッター通り」が既に顕在化	・モータリゼーションの進展などにより、1970 年頃をピークにバス利用者数は年々減少 ・道路運送法の改正により、乗合バス事業の需給調整規制が廃止され、路線バスの廃止が届出制に移行 ・新潟県が主体となり実施した第 3 回新潟都市圏パーソントリップ調査(～2005 年 3 月)にて、将来の交通計画として基幹公共交通軸の形成方針を提案
2003 年 (H15)		
2004 年 (H16)	・萬代橋が国の重要文化財に指定	
2005 年 (H17)	・市中心部にはホテル・マンションが建設ラッシュ ・万代シテイのダイエー新潟店が閉店	・バス路線の廃止問題を抱える地区や公共交通空白・不便地域において、地域住民が主体となって運営する住民バスへの支援を開始
2006 年 (H18)		
2007 年 (H19)	・旧ダイエー新潟店がラブラ万代として再生、イトヨーカドー新潟木戸店が閉店	・国・県・事業者等と実施したオムニバスタウン事業(～2013 年 3 月)により、基幹バスの運行や、IC カード「りゅーと」(2016 年には 167 千枚発行)の導入、バス停上屋の整備等を実施 ・区制移行に伴い、区役所までの移動など新たな移動ニーズに対応する区バスの運行を開始(中央区を除く 7 区で順次運行)
2008 年 (H20)	・新潟市中心市街地活性化基本計画を策定	
2009 年 (H21)	・大和新潟店が撤退表明。新潟市まちなか再生本部を設置 ・上古町アーケード建て替え	・基幹公共交通軸に導入する新たな交通システムについて検討調査を実施
2010 年 (H22)	・ピア Bandai が開業(2017 年は 878 千人が入場)、大和新潟店が閉店 ・新潟市まちなか再生本部が緊急・短期・中長期対策をとりまとめ報告 ・信濃川やすらぎ堤が整備完了(中心エリア部)	・国・県・警・関係者等による「新潟市新たな交通システム導入検討委員会」を設置
2011 年 (H23)	・旧イトヨーカドー新潟木戸店を東区役所として再生	・新潟市新たな交通システム導入委員会が「BRT を早期導入すべき」との提言書を市に提出
2012 年 (H24)		・「新潟駅～白山駅を第 1 期導入区間として BRT を早期に導入し、将来的に LRT への移行を判断する」、「第 1 期導入区間は公設民営方式とし新潟交通(株)に第 1 提案権を付与する」とした、新たな交通システム導入基本方針を公表 ・新潟市 BRT 第 1 期導入区間運行事業者審査委員会を設置 ・高齢者おでかけ支援「シニア半わり」の社会実験開始
2013 年 (H25)	・万代地区にラブラ 2 がオープン、新潟日報社の本社ビル「メディアシップ」完成 ・桝谷小路アーケード建て替え	・新潟市 BRT 第 1 期導入区間運行事業者審査委員会が、新潟交通(株)の「BRT を青山まで延伸して全市的にバス路線を再編する」とした提案に対し、適格性を有するという審査結果を市長に報告 ・「新潟駅～青山を導入区間として、連節バスの導入や専用走行路・交通結節点の整備を段階的に行う」とした、新潟市 BRT 第 1 期導入計画を公表。新潟交通(株)と基本協定を締結し、まちづくりトークなどの市民説明会や連節バス試乗会を実施。連節バス 4 台製造契約議案が市議会で可決、製造に着手
2014 年 (H26)	・早川堀通りを水辺空間として再整備	・BRT・新バスシステムの事業説明を行う地域ミーティングなどの市民説明会を実施 ・BRT 導入と全市的なバス路線再編からなる新バスシステム事業にかかる運行事業協定を新潟交通(株)と締結
2015 年 (H27)	・旧大和新潟店の再開発計画の都市計画決定。2018 年に建築工事着工、2020 年春の開業予定 ・萬代橋下流右岸に「万代テラス」が完成	・BRT・新バスシステムの開業直前の事業説明を行う市民フォーラムやまちづくりトーク等の市民説明会を実施 ・交通結節点・バス停・情報案内の整備完了 ・BRT 第 1 期区間・新バスシステム運行開始
2016 年 (H28)	・NEXT21 のラフォーレ原宿・新潟が閉店 ・コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づく「立地適正化計画」を策定 ・「ミズベリング信濃川やすらぎ堤」を開始	・高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」の本格実施
2017 年 (H29)	・NEXT21 に中央区役所を移転	
2018 年 (H30)	・万代島旧水揚場の水産物荷捌施設を、多目的広場「大かま」として再整備 ・新潟三越が 2020 年 3 月の閉店を発表 ・(株) 廣瀬が新潟三越の土地建物を購入し、閉店後の動きを発表 ・県の地価調査で新潟市の地価が商業地は 27 年ぶり、住宅地は 26 年ぶりに上昇(中心市街地人口 2008 年度 16,648 人⇒2016 年度 19,322 人)	・新バスシステム導入後のバス利用者数が 3 年連続で増加傾向を維持(いずれも前年比 1 年目 0.8% 増、2 年目 2.5% 増、3 年目 2.3% 増)

■ II 田園と都市が織りなす、環境健康都市 (3 / 3)

環境・ごみ減量等	
2002 年 (H14)	
2003 年 (H15)	
2004 年 (H16)	▪学校給食残渣の堆肥化を開始
2005 年 (H17)	▪市の事務事業に係る温室効果ガス排出量を削減する新潟市地球温暖化対策実行計画(第 2 期市役所率先実行版)を策定
2006 年 (H18)	▪佐潟周辺自然環境保全計画を改定。佐潟 10 ラムサールフェスティバル(佐潟登録 10 周年記念事業)を開催 ▪下水道事業において地方公営企業法を一部適用(公営企業化)
2007 年 (H19)	▪環境基本条例に基づき策定した新潟市環境基本計画が 10 年経過し、環境情勢の変化に対応した第 2 次環境基本計画を策定。合併による自然環境の多様化と田園型政令市への移行に対応 ▪大気環境常時監視において測定期局が完成し市内 8 区すべてに測定期局の配置を完了 ▪新・新潟市ごみ減量プログラム(一般廃棄物(ごみ)処理基本計画)を策定
2008 年 (H20)	▪適正な分別排出や環境美化の促進及び普及啓発を図るために、クリーンにいがた推進員制度を開始 ▪ごみ処理手数料収入市民還元事業を開始 ▪ごみの減量と資源化を目的に 10 種 13 分別やごみの有料化を柱とする「新ごみ減量制度」を開始 ▪新潟市ぼい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例施行(2009 年 1 月から違反者は 1,000 円の過料)
2009 年 (H21)	▪新潟市地球温暖化対策実行計画(地域推進版)を策定。目標の達成に向け、市民・事業者・行政が連携して温室効果ガス削減に取り組む新潟市地球温暖化対策地域推進協議会を設立。新潟市地球温暖化対策本部を設置 ▪新ごみ減量制度により、2009 年度家庭系ごみ排出量は約 3 削減、リサイクル率は約 8 ポイント上昇 ▪下水道事業の中期事業計画として「新潟市下水道中期ビジョン」を策定
2010 年 (H22)	▪野鳥や自然に親しみ機運を醸成するため、県立鳥屋野潟公園内に野鳥観察舎「鳥観庵」を設置 ▪市内の希少生物や絶滅のおそれのある生物の資料をまとめた新潟市レッドデータブックを作成
2011 年 (H23)	▪福島第一原発事故の影響把握のため放射性物質等調査を実施し安心安全情報の提供を開始 ▪長岡市長及び上越市長とともに市長が発起人となり、「市町村による原子力安全対策に関する研究会」を立ち上げ(2013 年に東京電力と安全協定を締結) ▪汚水処理の普及を図るために、公設浄化槽制度の運用開始
2012 年 (H24)	▪生物多様性の保全と持続可能に配慮した自然の活用の方向性を示すことを目的に、新潟市生物多様性地域計画(にいがた命のつながりプラン)を策定 ▪東日本大震災に伴うエネルギー環境の変化に対応するため、新潟市スマートエネルギー推進計画を策定 ▪市民の身近な生活環境等の放射線量を把握してもらうため各区役所で放射線量測定器の貸出しを開始 ▪新田清掃センター新焼却施設を稼働。第 4 赤塚埋立処分地を開設。使用済小型家電の拠点回収を開始 ▪2012 年度リサイクル率が政令市第 2 位(26.9%)。2016 年度(27.9%直近公表値)まで政令市第 2 位を維持。
2013 年 (H25)	▪田園と都市が調和した持続可能な発展を目指す「田園型環境都市」の取り組みを内閣府に提案し、環境モデル都市に選定 ▪下水処理の過程で発生する消化ガスの有効活用を図るため、中部下水処理場にて消化ガス発電施設を稼働 ▪下水汚泥の有効利活用の拡大を図るために、新潟市バイオマス産業都市構想を農林水産省へ提案し、バイオマス産業都市に選定
2014 年 (H26)	▪新潟市地球温暖化対策実行計画(地域推進版)を環境モデル都市アクションプランとして改定 ▪西区小平方地区の廃棄物埋立処分地の跡地に誘致した民間のメガソーラー発電所が運転を開始 ▪市民が本市の自然に想いを巡らせ、郷土愛を育むシンボルとして市の鳥「ハクチョウ」を制定 ▪地域の資源や資金を活用した発電事業を行なう、一般社団法人おらってにいがた市民エネルギー協議会が設立 ▪下水道事業をとりまく情勢に対応するため「新潟市下水道中期ビジョン」を改訂
2015 年 (H27)	▪環境健康都市を実現するための環境面からの施策を総合的に推進する第 3 次新潟市環境基本計画を策定。8 年後に目指す都市像実現に向けた指標を設定 ▪ごみの減量と分別の新たな情報発信として「ごみ分別アシリ」を公開 ▪「一般社団法人おらってにいがた市民エネルギー協議会」と市によるパートナーシップ協定を締結、2016 年 4 月までに市の施設や土地 11 か所に太陽光発電設備を導入 ▪下水道資源の有効活用を図るために、下水熱を利用した融雪装置を、BRT 市役所ターミナルの歩道に設置
2016 年 (H28)	▪運輸部門の二酸化炭素排出量を削減するためソフト面から取組を推進するエコモビリティライフ推進運動を開始 ▪市内の大型獣類出没に対応するため、新潟市ツキノワグマ等被害防止連絡会議を設置 ▪佐潟 20 ラムサールフェス(佐潟登録 20 周年記念事業)を開催 ▪阿賀野市及び江南区での野鳥による鳥インフルエンザ発生に伴い、市内で初となる野鳥監視重点区域が指定され、関係機関とともに対応 ▪新潟市災害廃棄物処理計画を策定 ▪消化ガス発電量の増加を図るために、刈草と下水汚泥の混合消化施設を稼働 ▪下水道資源の有効活用を図るために、下水熱を利用した空調施設を、うらら小須戸「花ステーション」内に設置 ▪北区太郎代地区に、新潟の森林資源を活用する民間のバイオマス発電所が稼働
2017 年 (H29)	▪柏崎刈羽原発 6・7 号機再稼働に係る適合審査書案等に対するパブリックコメントに市として意見を提出 ▪(2017 年度市役所からの温室効果ガス排出量は 2012 年度から 11.7% 減となり目標の 5% 以上を達成、市域からの CO2 排出量は 2015 年度で 2005 年度比 9.6% 減)
2018 年 (H30)	▪PM2.5 測定機を山木戸測定期局に設置し計画された 11 台の設置を完了 ▪野生鳥獣による生活環境被害低減等を目的に、一般社団法人新潟県ベストコントロール協会と被害相談等に関する協定を締結 ▪2019 年度「第 14 回 3R 推進全国大会」の誘致決定 ▪もったいないゼロに!「20・10・0 運動」準備(食品ロス削減に向けたキャンペーン) ▪下水道処理人口普及率 85.3%(2002 年度末 65%)に向か。下水道への接続率 90.0% 到達

■ III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市 (1 / 2)

	拠点化	働く場づくり
2002 年 (H14)	<ul style="list-style-type: none"> 柳都大橋開通 市民参加を取り入れた計画提案競技(コンペ)により、新潟駅万代広場や駅舎等のデザイン・計画最優秀賞を決定 	
2003 年 (H15)	<ul style="list-style-type: none"> 朱鷺メッセ開館 	
2004 年 (H16)	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県中越地震発生による上越新幹線運休に伴い、羽田線臨時便運航 	
2005 年 (H17)	<ul style="list-style-type: none"> 海岸道路・新潟みなどトンネル全線開通 沿線市町村、会議所等と上越新幹線活性化同盟会を設立し、市長が会長に就任 	<ul style="list-style-type: none"> 合併効果・政令市効果の前倒しで工業団地の売れ行き順調
2006 年 (H18)	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅周辺整備事業に着手。県が事業主体である鉄道高架化事業は翌年から政令市となる市が事業を受け継ぐことで泉田知事と篠田市長が合意。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市が開催する国際総合見本市「新潟国際ビジネスメッセ」に環日本海の諸都市から企業を招へいし、ビジネスマッチングを実施(2017 年度の海外ビジネス支援企業は年間 81 社に)
2007 年 (H19)	<ul style="list-style-type: none"> 政令市移行に伴い、鉄道高架化事業の事業主体が県から市へ移管 「中国・北京市」に日本の自治体として初となる市北京事務所を開設 中越沖地震発生による原発絡みの風評被害が直撃し観光に大打撃。工業団地や企業進出も急ブレーキ 	<ul style="list-style-type: none"> 航空機部品製造企業を誘致 就職に向けて動き出せない若者に対し、職業的自立支援の核となる「新潟地域若者サポートステーション」が開設され、若年無業者(ニート)への支援を開始
2008 年 (H20)	<ul style="list-style-type: none"> G8 労働大臣会合を開催(新潟県経済波及効果・パブリシティ効果 7 億 9,971 万円) リーマン・ショックから世界不況へ 近隣 6 市 1 町と新潟港振興と地域経済の活性化に関する共同宣言。実行委員会を設立し、ポートセールスなどの活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> リーマン・ショックによる景気悪化、経済の先行不透明感を緩和するため、「新潟市雇用危機突破・地域活性化推進本部」を設置し、緊急経済対策を実施
2009 年 (H21)	<ul style="list-style-type: none"> JR 東日本のデスティネーションキャンペーンを軸に、大観光交流年と位置づけ観光活性化 現南口広場供用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地促進法に基づく「新潟市・聖籠町企業立地基本計画」を策定するとともに、さらなる企業立地に向けた体制を整備し、同法に基づく支援措置の活用とあわせ、企業立地活動をさらに推進 航空機産業の市場調査として、フランス・パリ・エアショーにおいて一般社団法人 日本航空宇宙工業会のブース内に出演
2010 年 (H22)	<ul style="list-style-type: none"> 中国総領事館が開設 APEC 食料安全保障担当大臣会合を開催(新潟県経済波及効果・パブリシティ効果 11 億 672 万円) 新潟駅南口第二地区再開発事業完成 	<ul style="list-style-type: none"> イギリス・ファンボロー・エアショーに自治体として初めて単独出展 新潟 IPC 財団ビジネス支援センターを NEXT21 に開設し、中小企業が抱える経営課題への相談や販路拡大などを支援(2017 年度の相談件数は年々増加し 1,689 件)
2011 年 (H23)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に際し、本市が最大の救援拠点として機能 日本海側の総合的拠点港に指定 新潟港のコンテナ取扱量も過去最高の 20 万 TEU を記録。以降漸減傾向 ロシア極東航空便が休止 鉄道高架化事業及び関連道路事業計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 「NIIGATA SKY PROJECT」を立ち上げ、「無人飛行機システムの開発」「航空機産業の集積と共同受注・生産体制の確立」を柱とした産学官連携による施策を展開。航空機産業への参入に必要な国際認証取得への支援を開始
2012 年 (H24)		
2013 年 (H25)	<ul style="list-style-type: none"> 新潟・台湾プログラムチャーター(エバー航空)が運航 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟・台湾プログラムチャーターの運航を契機に、直行便を活用したビジネス需要の創出を目的として、新潟経済同友会など経済諸団体とともに、ビジネスミッション団を派遣 台湾工業技術研究院(ITRI)との間で、新潟・台湾の中小企業のビジネス交流促進を目的とした覚書を締結。新潟・台湾双方で商談会を開催 ロシア沿海地方の遊休農地を活用した農業技術協力に向けて先遣隊を派遣。産官学が連携し、日本側の需要が高い「伝子組換えでない食用大豆」の試験栽培と、実需者とのビジネスマッチングを実施
2014 年 (H26)	<ul style="list-style-type: none"> 放射環状型の幹線道路ネットワークの構築を目指し、新潟中央環状道路の国道 49 号から 8 号間にについて事業を着手 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市中小企業振興基本条例」を制定・施行 新たに誘致した企業を含む中小企業 4 社による航空機部品製造のための「JASPA 共同工場」が竣工 消費税率の引き上げを控え、増税後の消費喚起対策としてプレミアム商品券発行の支援や、中小企業の設備投資に対する支援制度などの経済対策を実施 新潟市創業支援事業計画を策定し、市内金融機関等と連携し、創業前から創業後まで切れ目がない支援を実施 台湾の高級食品スーパーからバイヤーを招聘し、輸出商談会を開催(～2015 年)。米や調味料の定期輸出を創出
2015 年 (H27)	<ul style="list-style-type: none"> 国道 460 号臼井橋開通。2011 年の新潟・福島豪雨時に通行止めとなるなど、重要な幹線道路の安全性を確保 新バスシステムの導入にあわせ万代広場の部分整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟 IPC 財団との連携により、地元中小企業を中心とした航空機部品の生産体制の構築や生産技術者の育成などを目的とした地域イノベーション推進センター及び「戦略的複合共同工場」を整備。航空機部品の一貫受注生産を目指す中小企業グループ(NSCA「ナスカ」)が入居し、活動を開始 「新潟雇用労働相談センター」が NEXT21 に開設
2016 年 (H28)	<ul style="list-style-type: none"> G7 新潟農業大臣会合を開催(経済波及効果・パブリシティ効果 10 億 1,165 万円) 台北線定期チャーター便(フライ・イースタン航空)が就航 	<ul style="list-style-type: none"> 本市が直接分譲する工業団地が完売
2017 年 (H29)	<ul style="list-style-type: none"> 新潟空港が訪日誘客支援空港(拡大支援型)に認定 新潟県・新潟市調整会議にて、万代島と新潟駅の整備を中心に県と市が協力し、新潟市の都市デザインを作成することを合意 台北線がチャーター運航から定期便化 新潟港のコンテナ取扱量は約 16 万 9 千 TEU となり、4 年ぶりに増加 かつての水産物荷さばき施設をリニューアルした万代島多目的広場「大かま」整備に着手 2018 年、港エリアの新たな交流拠点としてオープン 近隣 10 市町村と新潟広域都市圏を形成し、圏域活性化への取り組みを開始 	<ul style="list-style-type: none"> 2017 年度の新潟県有効求人倍率は 1.56 倍となり、2002 年度の約 3 倍に。また、本市の正規就業率は 63.6% となり、政令市第 3 位 「JASPA 共同工場」及び「戦略的複合共同工場」内の企業が、航空機部品の製造に重要な特殊工程の国際認証プログラム(Nadcap)を取得 産業活力拠点の形成を目指し「新潟市企業立地プラン」を策定。新たな工業用地の確保や工場敷地の緑地率緩和など、製造業を中心とした働く場づくりをさらに推進 ロシアから食品バイヤーを招聘し、日本酒・コメのほか加工食品の輸出を実現
2018 年 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> 新潟高架駅第一期開業。新幹線と在来線が同一ホームで乗り換え可能に(新潟駅周辺歩行者数 2010 年度 133,443 人→2016 年度 155,069 人)。2 か所の踏切を除却 2017 年の新潟空港利用者が 3 年ぶりに 100 万人を回復 新潟空港で初めての LCC 定期路線ビーチが「新潟－大阪(関西)線」を開設 2019 年の G20 農業大臣会合を新潟市で開催が決定。関係閣僚会合を 4 回連続して開催した都市は本市のみ。県民・市民や地元企業等の参画をより強化し、地域一体で迎え入れる体制を構築 2019 年 1 月 1 日の新潟開港 150 周年を控え、キックオフイベントとなる「海フェスタにいがた」を開催 新潟県・新潟市調整会議にて、新潟市の拠点化の推進に向け、「新潟都心の都市デザイン」を了承 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の進出意欲や拡張ニーズへの対応に向け、新たな工業用地の候補となる 8 地区を選定 航空機産業分野において新潟地域の技術力のある中小企業を取りまとめ、受発注、生産管理、品質保証を担うことを目的とした新会社「新潟エアロスペース株式会社」が設立 多様なフィールドを持ち、国家戦略特区の指定を受けた本市の特徴を活かし、AI や IoT といった先端技術を用いた様々な実証実験や事業創出の支援を開始

■ III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市 (2/2)

	文化創造	観光・国際交流
2002 年 (H14)	・旧新潟税関庁舎を中心に、歴史博物館本館、旧第四銀行住吉町支店、堀などの一体的な整備を行う。	
2003 年 (H15)		
2004 年 (H16)	・新潟市歴史博物館「みなどひあ」開館 ・日本初の公立劇場専属舞踊団「Noism」の活動スタート。国内外に新潟独自の文化を創造・発信。市内高校ダンス部のレベルアップにも寄与し、2015 年には全国大会で市内の高校が 1 位 2 位を独占 ・「長安文物秘宝展」を開催。中国西安市と交流	・観光客が街なかの観光施設を効率よく回遊できるよう観光循環バスの運行を開始
2005 年 (H17)	・古津八幡山遺跡が国文化財(史跡)指定。2015 年に「歴史の広場」を全面公開	・ビロビジャン市と姉妹都市提携 ・クロスバレーにいがた開館、新潟国際友好会館移転オープン
2006 年 (H18)	・旧小澤家住宅が新潟市文化財指定。2011 年に整備を経て一般公開開始	・「みなどまち新潟」の観光を楽しめるよう、観光ボランティアガイドの養成講座を開講 ・ワールドカップ日韓共催を契機に市民交流を積み重ねてきたウルサン市と交流協定を締結。ナント市(1999 年)に続き 2 都市目
2007 年 (H19)	・西安博物院と友好提携協定を締結 ・「日仏都市・文化対話」をナント市で初開催	・新潟市北京事務所開設を契機に、東アジアを中心としたインバウンド事業を本格化(ターゲット市場: 中国・韓国・台湾・ロシア(極東)) ・北京市で中国からの訪日誘客を目的として「北京国際旅游博覧会」に初出展 ・日本の地方自治体として初の単独事務所を北京に開設。中国で新潟の情報発信や経済・観光交流の推進、航空路線の拡充などに取り組む。 ・在新潟モンゴル名誉領事館開設
2008 年 (H20)		・新潟市・佐渡市誘客連携協定を締結 ・観光ボランティアガイド養成講座修了者により、まち歩きをガイドする観光ボランティア団体「新潟シティガイド」が設立
2009 年 (H21)	・市民運動の高まりを受け旧齋藤家別邸を公有化。2012 年に一般公開開始、2015 年に庭園が国文化財(名勝)に指定 ※名勝指定は新潟市初 ・水と土によって形成された、独自の風土や文化に光を当て、人間と自然との関わり方を見つめ直し、未来を展望する、水と土の芸術祭を初開催(来場者数 549,423 人)。以後、3 年ごとに開催	・新潟・フランス協会を中心に市民交流を積み重ね、1999 年に交流協定を締結したナント市との間で姉妹都市提携。姉妹・友好都市は 6 都市目
2010 年 (H22)	・フランス・ナント市の姉妹都市提携を契機に、ナント市発祥のクラシック音楽祭ラ・フォル・ジュルネ新潟を初開催(～2017 年)	・トキめき佐渡・にいがた観光圏協議会を設立 ・新潟市・高崎市観光交流連携協定を締結 ・10 年以上に渡る官民共同での熱心な誘致活動の結果、中国駐新潟総領事館が開設され、北東アジア 3 カ国の総領事館が本市に揃った。
2011 年 (H23)	・マンガ・アニメを活用したまちづくりの一環として、にいがたアニメ・マンガフェスティバルを初開催。以後、毎年開催 ・「マンガ・アニメのまち にいがた」サポートキャラクターの花野古町・笹団五郎誕生 ・埋蔵文化財の調査・研究と出土した考古資料等の保存・活用の拠点施設「文化財センター」開館	
2012 年 (H24)	・「マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」を策定 ・名譽市民である會津八一を介した「奈良県と本市の歴史・文化交流に関する協定」を締結 ・水と土の芸術祭 2012 を開催(来場者数 724,211 人)	・東アジアに加え東南アジアをターゲット市場とし東南アジア地域での観光誘客に着手 ・シンガポールで開催された NATAS HOLIDAYS 2012(旅行フェア)に初出展 ・新潟市・会津若松市観光交流宣言を発表
2013 年 (H25)	・文化創造の取り組みが評価され、文化庁長官表彰受賞 ・「マンガの家」、「マンガ・アニメ情報館」をオープン。大都市圏でしか開催されなかった企画展の地方開催を実現 ・CCNJ(Creative City Network of Japan:創造都市ネットワーク日本)設立。発起団体として参加 ・ラ・フォル・ジュルネをヒントに、市内の若者が日本の伝統芸術を集めたイベント「アート・ミックス・ジャパン」を初開催 ・ラ・フォル・ジュルネに合わせ県民会館壁面などでプロジェクトマッピング実施 ・本市の自然環境をモデルに潟、小川、田んぼなどを再現した「にいがたフィールド」を新設し、新潟市水族館「マリンピア日本海」をリニューアルオープン ・新津鉄道資料館リニューアルにあわせ、200 系新幹線・蒸気機関車 C57 を導入。以後、2015 年に 485 系特急形電車・DD14 ディーゼル機関車、2017 年に E4 系新幹線・115 系電車を導入	・京都市・新潟市観光・文化交流宣言を発表 ・文化とスポーツを冠したコミッショントレーニングとしては日本初となる新潟市文化・スポーツコミッショントレーニングを設立
2014 年 (H26)	・會津八一記念館が万代に移転 ・奈良・法隆寺に、會津八一の歌碑を建立(2018 年、京都・東寺に建立) ・新潟市の潟の魅力を発信する「潟キャンペーン 水の潟ログ」を開催 ・みなどひあなど複数施設を会場に「光の響演」を実施 ・新津鉄道資料館リニューアルオープン。地域資源である「鉄道」を掘り起こし、新潟の新たな魅力を創出、「鉄道の街」づくりにつなげる。新津商店街が資料館と連携した「鉄道の街について」で、経済産業省「がんばる商店街 30 選」に選定	・新潟市・喜多方市花でつながる観光交流宣言を発表
2015 年 (H27)	・東アジア文化都市に選定。横浜市に次ぐ国内 2 番目 ・水と土の芸術祭 2015 を開催(来場者数 775,268 人) ・アジア最大級のプロジェクトマッピング国際コンペティションを開催(～2016 年) ・新潟インターナショナルダンスフェスティバル 2015 を開催 ・愛媛県西条市「四国鉄道文化館」と姉妹館提携 ・NGT48 誕生。他のグループとは一線を画し、地元自治体、企業と連携しながら活動	・ミラノ万博へ出展。新潟の食文化が高く評価 ・トキめき佐渡・にいがた観光圏協議会の新基本方針に基づく認定 ・新潟港クルーズ客船受入協議会を県・県内他市町村・関連事業者とともに設立 ・ガルベストン・ハバロフスク両市と姉妹都市提携 50 周年
2016 年 (H28)	・本市在住マンガ家を中心とする「新潟まんが事業協同組合」通称「ガタまん」が設立される。 ・アート・ミックス・ジャパン・メキシコ公演が開催され 5 万人動員 ・文化庁補助事業の初年度採択 5 自治体の 1 つに本市が選定され、アーツカウンシル新潟設立 ・県内複数自治体の広域協力体制である信濃川火薬街道連携協議会として取り組んだ「信濃川流域の火薬型土器と雪国の中世」が日本遺産に認定 ・第 23 回 BeSeTo 演劇祭開催	・食と農と文化を徹底連携する食文化創造都市づくりのシンボルとなるレストランバスが本市で全国初の運行開始 ・市及び新潟市文化・スポーツコミッショントレーニング、関係団体との誘致活動により日米大学野球選手権大会がハーフオフエコスタジアム新潟で開催 ・食文化で人を呼ぶガストロノミーゾーリズム構想を作成
2017 年 (H29)	・本市が自治体として初の beyond2020 プログラムの認証機関となる。 ・道県をまたぐ広域自治体、観光部局と取り組んだ「北前船寄港地・船主集落」が日本遺産に認定 ・文化審議会委員に市長就任 ・新潟インターナショナルダンスフェスティバル 2017 を開催	・「ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 岩室温泉」など本市ならではの食文化の体験を通じ地域の自然や景観、歴史や人の営み、芸術文化等を知り、楽しむガストロノミーゾーリズムを推進 ・函館市、秋田市、酒田市、高岡市とともに、クルーズ船誘致に向けた連携を開始 ・長年に渡る本市の北東アジアを中心とした自治体外交が評価され、自治体国際交流表彰(総務大臣賞)を受賞
2018 年 (H30)	・西安博物院友好提携 10 周年・新潟開港 150 周年記念事業として「玉と鏡の世界展」を開催 ・水と土の芸術祭 2018 を開催 ・新津油田金津鉱跡と白山公園が国文化財指定	・フィギュアスケート・ロシア選手の平昌冬季オリンピック直前・期間中合宿を市及び新潟市文化・スポーツコミッショントレーニングなど関係団体とともに誘致 ・日本・海縦断観光ルート推進協議会を日本海側の 7 市及び民間事業者とともに設立 ・佐渡銀山の世界遺産登録に向けた佐渡市・新潟市・長岡市・上越市 交流宣言発表

～大合併・政令市～

■12市町村合併による主な経費削減

項目	合併による経費削減 〔単位：百万円/年〕	備考
職員人件費の削減	▲ 2,021	職員数 ▲ 261 人
議会議員の削減	▲ 726	議員数 ▲ 211 人
特別職等の削減	▲ 728	特別職 ▲ 296 人
電算システムの統合	▲ 182	

※削減額は合併前と合併後の単年度の予算等の比較によるもの。

(出典：新潟市の広域合併における市民への効果・影響に関する調査報告)

■合併建設計画（新にいがたまちづくり計画、巻町合併建設計画）の実施状況

総事業費：2,698 億円（2005～2014 年度決算額）※合併特例債発行額：849 億円
完了率：82.2%（2014 年度末）

■全政令市における自治会加入率

1位	2位	3位		17位	18位	全国政令市の自治会加入率（加入率未把握の 2 都市を除く。）
浜松市	新潟市	熊本市	・・・	広島市	相模原市	
95.5%	91.6%	85.5%		57.0%	55.3%	

(出典：市民協働課調べ)

■地域コミュニティ協議会の平均実施事業数（1 コミ協あたり）

2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	
11.95	13.80	13.80	14.10	14.30	

(出典：市民協働課調べ)

～市政運営の土台づくり～

■職員による改善実践数

2006 年度	2017 年度	職員の改善意識が高まったことにより、改善実践数は 2013 年度から毎年 2,000 件を超えていている。
2 件	2,534 件	

(出典：行政経営課調べ)

■市民満足度の向上（窓口アンケート結果）

2006 年度	2017 年度	市民満足度の向上を図るために、窓口来庁者の満足度を把握し、改善に活かすことを目的に 2006 年度から窓口アンケート調査を年 2 回実施
平均 4.35 (5 点満点)	平均 4.58 (5 点満点)	

(出典：行政経営課調べ)

■経営革新度ランキング（総合評価）

2002 年度	2013 年度	・透明度評価：AA（1 位） ・効率化・活性化度評価：BBB（100 位以下） ・市民参加（協働）度評価：AA（8 位） ・利便度評価：AA（9 位）
178 位 (BBB)	9 位 (AA)	

※2002 年度は「行政革新度調査」（出典：日経グローカル調査）

■経営革新度ランキング（透明度）

2002 年度	2013 年度	インターネットで行政文書を検索・閲覧できる「情報公開システム」を他市に先駆けて導入するなど
77 位 (A)	1 位 (AA)	

※2002 年度は「行政革新度調査」（出典：日経グローカル調査）

■普通会計職員数

〔単位：(各年 4 月 1 日現在) 人〕

2002	2004	2006	2008	2010	2012	2014	2016	2018
3,863	3,820	6,400	6,145	5,884	5,704	5,564	5,575	5,579

※過去との比較のため、2018 の職員数は旧県費負担教職員数を除く。

(出典：人事課調べ)

～ずっと安心して暮らせるまち～

■在宅医療ネットワーク数

2012 年度	2014 年度	2018 年度	全ての区で立ち上がりがっている。
6	13	20	

(出典：地域医療推進課調べ)

■支え合いのしくみづくり推進員（生活支援コーディネーター）配置数

2015 年度	2016 年度	2017 年度	各区、各日常生活圏域に配置し活動
8 人	19 人	51 人	

(出典：地域包括ケア推進課調べ)

■地域包括ケア推進モデルハウス数

2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	助け合いを広げる拠点として運営
1 か所	1 か所	8 か所	9 か所	

(出典：地域包括ケア推進課調べ)

■地域の茶の間の開設数

2003 年度	2017 年度	新しい支え合いのしくみづくりの土台として各地域に広がっている。
9 か所	495 か所	

(出典：地域包括ケア推進課調べ)

■茶の間の学校・助け合いの学校受講者数（累計）

2016 年度	2017 年度	2018 年度（10 月まで）	新しい支え合いの担い手が着実に増加している。
97 人	150 人	257 人	

(出典：地域包括ケア推進課調べ)

■在宅医療・介護連携センター／ステーション数

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	医療・介護の連携拠点として全ての区に設置・運営している。
センター	1	1	1	
ステーション	2	8	11	

(出典：地域医療推進課調べ)

■特別養護老人ホーム定員数

1999 年度	2008 年度	2017 年度	着実な施設整備を行い、高齢者人口 1 万人当たりの整備率は 20 政令市中で第 1 位
1,340 床	3,306 床	5,152 床	

(出典：介護保険事業計画)

～子ども・子育て支援～

■保育施設定員率（保育施設定員／就学前児童数）

2007 年度	2018 年度	2007 年度と比較して、64 施設 5,420 名増加しており、保育施設定員率は 20 政令市中で第 1 位
43.70% (1 位／17 政令市)	62.81% (1 位／20 政令市)	

(出典：保育課調べ)

■新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合

2005 年度	2017 年度	「子育てしやすいまちだと思う」、「どちらかといえば子育てしやすいまちだと思う」と答えた未就学児及び小学生の保護者の割合
34.1%	38.7%	

(出典：新潟市子育て市民アンケート)

～新潟らしい教育～

■新潟市地域と学校パートナーシップ事業 延べボランティア数

2008 年度	2017 年度	実施校や事業数の増加に伴い増加。2013 年度に全小中学校での実施となった以降も、事業あたりの参加ボランティア数は増加している。
総数 25,977 人 1 校あたり 649 人	総数 276,309 人 1 校あたり 1,664 人	

(出典：地域と学校パートナーシップ事業報告書)

■児童・生徒の学校図書館貸出冊数

2004 年度	2011 年度	2017 年度	合併前と昨年度の数値を比較すると小中ともに 2 倍を超える貸出となった。
小学校 56.7 冊 中学校 7.1 冊	小学校 84.5 冊 中学校 10.1 冊	小学校 118.2 冊 中学校 14.3 冊	

(出典：学校図書館図書調査（学務課調べ）)

~市民生活~

■附属機関等における女性委員割合

2002 年度	2017 年度	女性委員割合は年々上昇してきており、2016 年度からは政令市 20 市中で第 2 位
26.2%	42.7%	(出典：行政経営課調べ)

(出典：行政経営課調べ)

■男性の育児休業取得率

2002 年度	2017 年度	男性の育児休業取得率は、割合は高くなきものの 2002 年度と比較して大きく伸びた。
0.1%	3.6%	(出典：新潟市賃金労働時間等実態調査)

(出典：新潟市賃金労働時間等実態調査)

~安心・安全~

■市有の学校及び避難所の耐震化率

2007 年度	2018 年度	順次耐震化を進め、2016 年に 100% を達成
52.3%	100%	(出典：防災課調べ)

(出典：防災課調べ)

■地域間連携の強化に係る災害時応援協定数

2007 年度	2018 年度	災害時における相互応援協定を締結し自治体との連携強化を図った。
5 協定	14 協定	(出典：危機対策課調べ)

(出典：危機対策課調べ)

~ニューフードバレー~

■農業産出額（推計）

2013 年産	2014 年産	2015 年産	
584 億円	572 億円	623 億円	(出典：農林水産省)

(出典：農林水産省)

■新規就農者

2003 年度	2007 年度	2017 年度	毎年度の目標値(70 名)多様な取組みで担い手確保に努めた。
19 人	15 人	69 人	(出典：農林政策課調べ)

(出典：農林政策課調べ)

■新規需要米（輸出用）取組実績量

2014 年度	2016 年度	2017 年度	2014 年度と比較して、約 2.3 倍に増加
353 t	715 t	815 t	(出典：農林政策課調べ)

(出典：農林政策課調べ)

■6 次産業化・地産地消法に基づく事業計画認定数（累計）

2011 年度	2016 年度	2017 年度	
2 件	11 件	11 件	(出典：北陸農政局ホームページ)

(出典：北陸農政局ホームページ)

■国家戦略特区活用事業数（累計）

2014 年度	2016 年度	2017 年度	
規制改革メニュー 4 項目 8 事業	規制改革メニュー 9 項目 20 事業	規制改革メニュー 11 項目 22 事業	(出典：ニューフードバレー特区課調べ)

(出典：ニューフードバレー特区課調べ)

■アグリビジネス創出支援件数（累計）

2014 年度	2016 年度	2017 年度	スマート農機や農業 ICT 等を活用した実証実験
3 件	8 件	11 件	(出典：ニューフードバレー特区課調べ)

(出典：ニューフードバレー特区課調べ)

■フードメッセ in いがた来場者数

2007 年度	2016 年度	2017 年度	当初出展社 131 社から
588 人	9,277 人	10,033 人	450 社に拡大

(出典：ニューフードバレー特区課調べ)

■新潟市健幸づくり応援食品認定件数（累計）

2016 年度	2017 年度	
3 件	7 件	(出典：ニューフードバレー特区課調べ)

(出典：ニューフードバレー特区課調べ)

■地産地消推進店認定数

2008 年度	2016 年度	2017 年度	2008 年度と比較して、約 7 倍に増加
47 件	313 件	311 件	(出典：食と花の推進課調べ)

(出典：食と花の推進課調べ)

～健幸都市づくり「スマートウェルネスシティ」～

■健康寿命（65 歳の日常生活が自立している期間の平均）

2005 年	2010 年	2015 年	健康寿命は 2005 年と比較して延伸しているが、全国平均並みにとどまっている。
男性 16.82 年 女性 20.41 年 全国平均 16.66 年 女性 20.13 年	男性 17.19 年 女性 20.55 年 全国平均 17.23 年 女性 20.49 年	男性 18.03 年 女性 20.88 年 全国平均 公表の予定なし	(出典：厚生労働省「簡易生命表」「市区町村生命表」「国勢調査」「人口動態統計」「新潟市「介護保険認定者数」より算出)

(出典：厚生労働省「簡易生命表」「市区町村生命表」「国勢調査」「人口動態統計」「新潟市「介護保険認定者数」より算出)

■特定健康診査受診率（国保・法定報告）

2008 年度	2016 年度	受診率は 2008 年度と比較して向上しており、政令市中で第 5 位
30.4% (4 位／17 政令市)	35.4% (5 位／20 政令市)	(出典：特定健康診査法定報告値)

(出典：特定健康診査法定報告値)

～まちなか活性化～

■年間商品販売額（小売）

2002 年度	2014 年度	中心市街地＝商業統計調査の本庁地区＋沿垂地区
全 市：9,078 億円 中心市街地：2,570 億円	全 市：8,547 億円 中心市街地：1,616 億円	(出典：商業統計調査)

(出典：商業統計調査)

■中心市街地人口

2008 年度	2016 年度	2008 年度と比較して、約 1.2 倍に増加
16,648 人	19,322 人	(出典：住民基本台帳)

(出典：住民基本台帳)

～公共交通～

■新バスシステム開業後のバス利用者数の増減（前年比）

1 年目 (2015.9～2016.8)	2 年目 (2016.9～2017.8)	3 年目 (2017.9～2018.8)
0.8% 増	2.5% 増	2.3% 増

(出典：新潟交通(株)公表資料)

新バスシステム開業前の 10 年間でバス利用者は 40% 減少し、年間利用者は 1,900 万人台まで落ち込んだ。開業前と比較して 140 万人以上※増加し、2,100 万人台※を回復した。

※新バスシステムで導入した乗換え等による影響を補正した数値

～環境・ごみ減量等～

■市域からの二酸化炭素排出量

2005 年度	2015 年度	直近の確報値である 2015 年度は、2005 年度比▲9.6%
731 万 t - CO ₂	661 万 t - CO ₂	(出典：環境政策課調べ)

(出典：環境政策課調べ)

■家庭系ごみ排出量（1 人 1 日あたり）

2007 年度	2017 年度	2008 年 6 月の新ごみ減量制度開始後、約 3 割削減し、大きなリバウンドもなく推移
670g／人・日 (直接搬入ごみ含まず)	487g／人・日 (直接搬入ごみ含む)	(出典：廃棄物政策課調べ)

(出典：廃棄物政策課調べ)

■リサイクル率

2007 年度	2016 年度（直近公表）	2007 年度と比較して上昇、政令市中で第 2 位
19.4% (6 位／17 政令市)	27.9% (2 位／20 政令市)	(出典：環境省一般廃棄物処理事業実態調査)

(出典：環境省一般廃棄物処理事業実態調査)

■下水道処理人口普及率

2002 年度	2016 年度	2016 年度の 下水道への接続率 90.0%
65%	85.3%	

(出典：下水道計画課調べ)

～拠点化～

■新潟空港利用者数

2002 年度	2012 年度	2017 年度	2002 年度 国内線 9 路線・国際線 7 路線 2012 年度 国内線 8 路線・国際線 5 路線 2017 年度 国内線 7 路線・国際線 4 路線
1,281,987 人	985,906 人	1,022,656 人	

(出典：新潟県空港課調べ)

■新潟港外貿コンテナ貨物取扱量

2002 年	2017 年（速報値）	総数（実入り + 空コンテナ）
114,301 TEU	169,002 TEU	

(出典：新潟港統計年報・新潟県港湾振興課調べ)

■大臣会合における経済波及効果・パブリシティ効果 [単位：千円]

開催会合	経済波及効果 (新潟県)	パブリシティ 効 果	合 計
2008 G8 労働大臣会合	373,150	426,560	799,710
2010 APEC 食料安全 保障担当大臣会合	787,890	318,830	1,106,720
2016 G7 農業大臣会合	476,700	534,950	1,011,650

(出典：G7 新潟農業大臣会合の開催がもたらす経済波及効果推計調査報告書)

■新潟駅周辺歩行者数（平日・14h）

2010 年度	2016 年度	2010 年度と比較して増加
133,443 人	155,069 人	

(出典：新潟駅周辺交通量調査)

～働く場づくり～

■航空機産業雇用者数

2014 年度	2017 年度	市内二つの共同工場の本格稼 働に伴い、着実に増加
44 人	99 人	

(出典：企業立地課調べ)

■市内企業の業況判断BSI（業況が「良い」－「悪い」）

2007 年 4～6 月期	2018 年 4～6 月期	市内企業の業況感は、リーマン ショックの影響を受けた 2009 年を底として緩やかに回復
▲ 40.6	▲ 23.3	

(出典：新潟市景況調査)

■新潟ＩＰＣ財団ビジネス支援センターにおける相談件数

2010 年度	2017 年度	2010 年度のビジネス支援セン ター開設後、相談件数は年々増 加を続けています。
411 件	1,689 件	

(出典：産業政策課調べ)

■新潟県有効求人倍率

2002 年度	2017 年度	2002 年度と比較して上昇
0.54 倍 (全国平均：0.56 倍)	1.56 倍 (全国平均：1.54 倍)	

(出典：新潟労働局「一般職業紹介状況」)

■正規就業者率

2007 年度	2017 年度	2007 年度と比較して減少して いるが、全国平均を上回り、政 令市中で上位を維持している。
67.60% (1 位／17 政令市) (全国平均：64.40%)	63.60% (3 位／20 政令市) (全国平均：61.80%)	

(出典：総務省統計局「就業構造基本調査」)

■海外ビジネス支援企業数（年間）

2002 年度	2017 年度	輸出商談会や国際展示会を通 じて、海外ビジネスを支援した 企業数
5	81	

(出典：国際課調べ)

～文化創造～

■にいがたアニメ・マンガフェスティバル来場者数（年度） [単位：人]

第 1 回 (2010)	第 2 回 (2011)	第 3 回 (2012)	第 4 回 (2013)	第 5 回 (2014)	第 6 回 (2015)	第 7 回 (2016)	第 8 回 (2017)
23,000	35,000	46,000	51,000	55,000	59,000	63,000	57,000

(出典：文化政策課調べ)

■N o i s m の累計公演都市数

国 内	29 都市
国 外	11 か国 21 都市

(出典：文化政策課調べ)

■水と土の芸術祭参加者数

2009 年度	2012 年度	2015 年度	2018 年度概数
549,423 人	724,211 人	775,268*人	812,387*人

*みずつち給食を含んだ数値 (出典：文化創造推進課調べ)

■新津鉄道資料館来館者数

2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
8,807 人	15,431 人	46,937 人	49,616 人	55,927 人	67,620 人

(出典：歴史文化課調べ)

～観光・国際交流～

■延べ宿泊者数

2012 年	2017 年	延べ宿泊者数は、5 年前に比べ約 7.6%増加
約 203 万 8,000 人	約 219 万 3,000 人	

(出典：観光庁宿泊旅行統計調査より本市独自推計)

■外国人延べ宿泊者数

2012 年	2017 年	東アジアに加え、東南アジア地域等での 誘客活動に取り組み、5 年間で約 1.9 倍に 増加
約 30,000 人	約 57,000 人	

(出典：観光庁宿泊旅行統計調査より本市独自推計)

■MICE 開催件数

2012 年度	2017 年度	2013 年に新潟市文化・スポーツコミッショ ンが設立され、協議会・コンクールの 件数が 28 件から 78 件に増加
204 件	240 件	

(出典：(公財) 新潟観光コンベンション協会調べ)

■クルーズ船新潟港寄港回数

2012 年度	2018 年度	2012 年度は邦船 2 隻が述べ 4 回寄港。 2018 年度は邦船 2 隻が述べ 6 回、外国船 3 隻が述べ 7 回寄港した。
4 回	13 回	

(出典：国際・広域観光課調べ)

■姉妹・友好都市数

2002 年度	2018 年度	2002 年度時点：ガルベストン、ハバロフ スク、ハルビン、ウラジオストク 2003 年度以降：ビロビジャン、ナント
4 都市	6 都市	

(出典：国際課調べ)

■本市に所在する外国公館数（名誉領事館含む。）

2002 年度	2018 年度	2002 年度時点：韓国、ロシア、フランス 2003 年度以降：中国、モンゴル
3	5	

(出典：国際課調べ)